

認知症イノベーションアライアンスWG 令和2年度 第2回 事務局資料

認知症イノベーションアライアンスWGの 今後の取組みについて

経済産業省 ヘルスケア産業課

認知症イノベーションアライアンスWG：令和2年度協議内容

- 令和元年度の議論を基に共生・予防（進行抑制）ともに事業がスタートしているところ、令和2年度については、事業進捗を報告しつつ経産省の取組全体を俯瞰し、**イノベーション創出（社会実装）に向けて課題を整理**するとともに、必要とされる認知症施策について議論を行う。

令和2年度検討事項

- 共生・予防（進行抑制）両面から、以下の論点について検討したい
 - ① **イノベーション創出に向けた「開発段階からの当事者参画の仕組み」**
 - ② **当事者等が適切に選ぶための「製品・サービスの評価指標」と流通のあり方**
 - ③ **「データ利活用（循環）」がもたらす持続可能な社会に向けた基盤づくり**

令和2年度委員選定

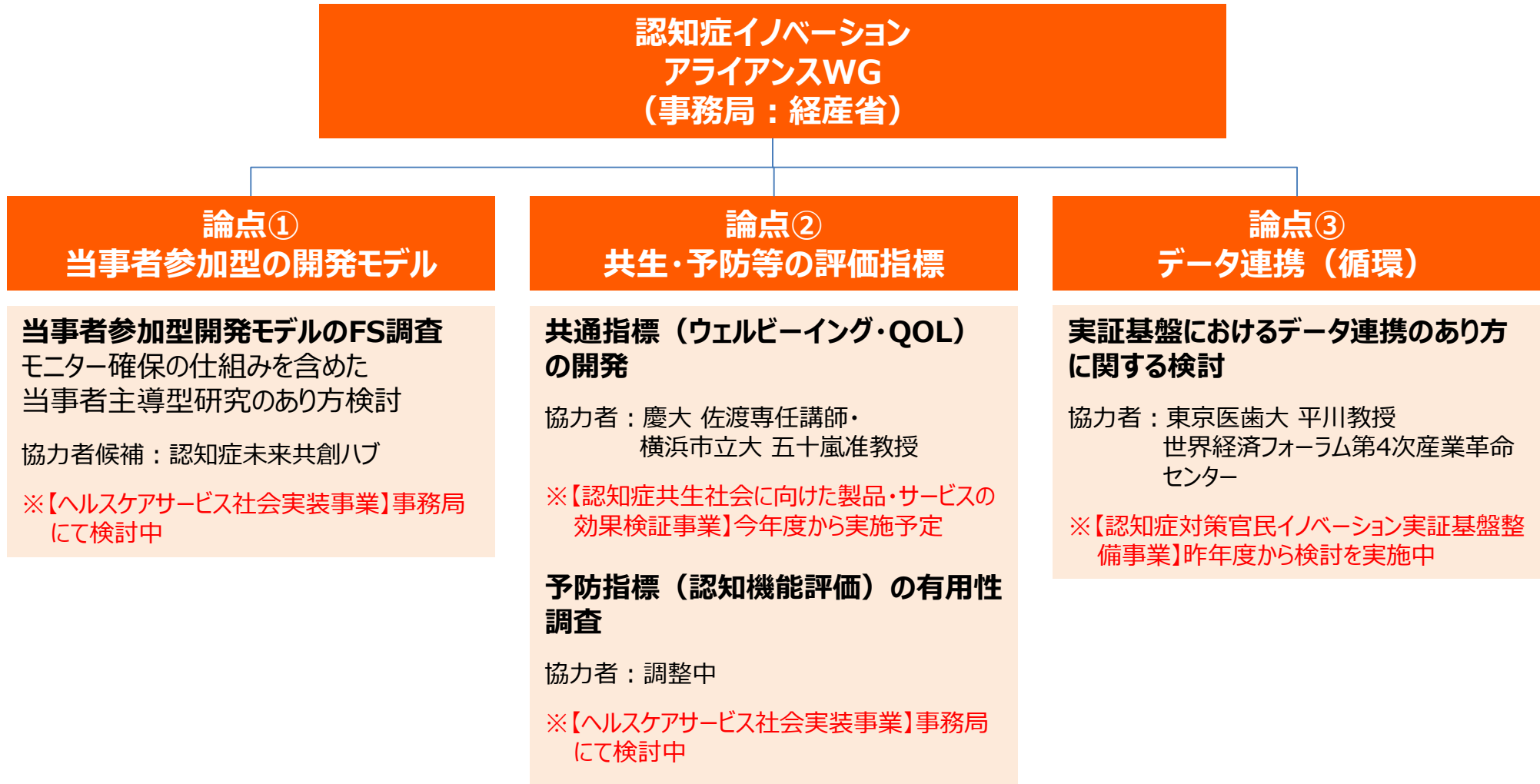
- 座長 …… 東京大学 岩坪教授
- 委員 …… 昨年度WG委員、及び以下の2名を追加（29名）
 - ✓ 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター臨床研究部 秋山部長
 - ✓ 日本認知症本人ワーキンググループ 藤田代表理事
- オブザーバー …… 厚生労働省・消費者庁等

令和2年度開催方法・スケジュール

- 第1回：令和2年12月@ウェブ会議
- 第2回：令和3年2月@ウェブ会議 →年度末に中間とりまとめを行う予定

今後の対応イメージ

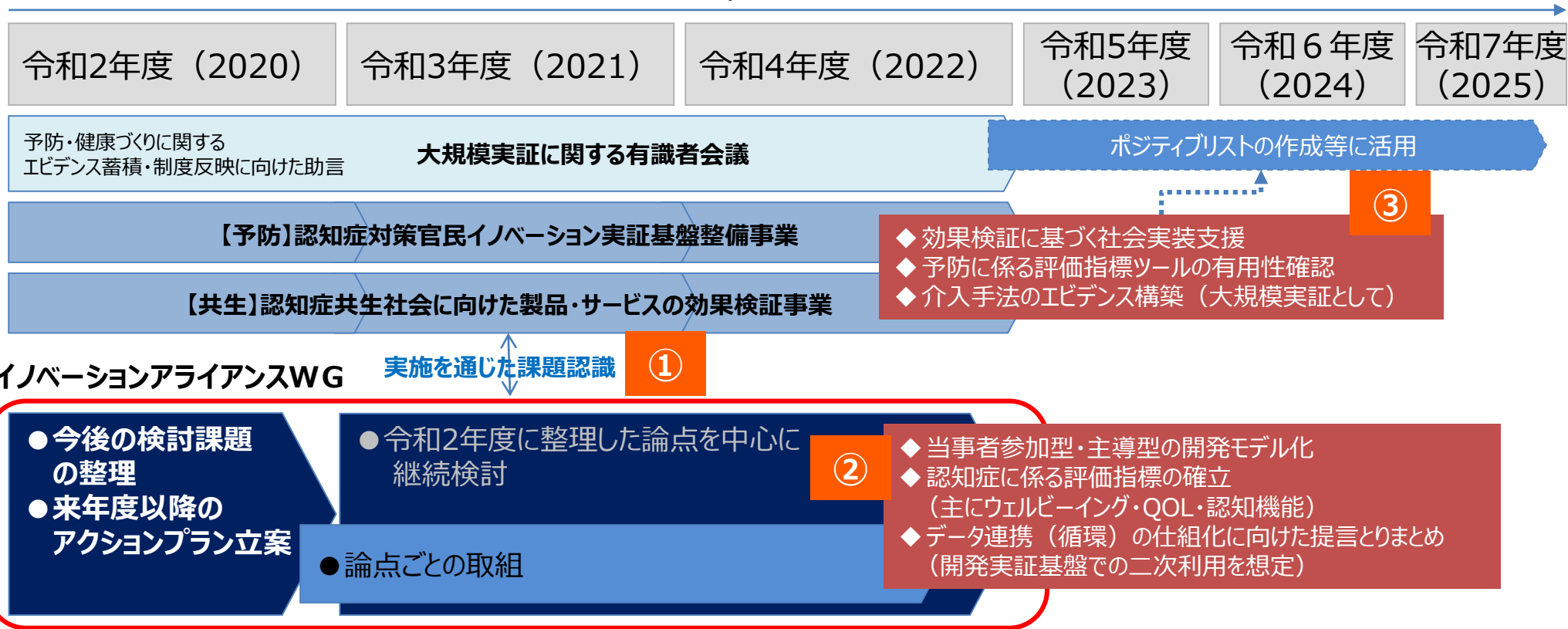
- 各論点の重要項目について、来年度以降でより詳細な検討を行っていく体制を次のように整備してはどうか。



今後の政策の展望と認知症イノベーションアライアンスWGの在り方

- ①「共生」「予防」の双方の実証事業と並行し、来年度以降もWGは継続する。
- ②「共生」「予防」の実証事業とWGを通じて、認知症の人と共創する新たな開発モデルや必要とされる事業の持続可能性を高める効果指標の確立、データ循環の基盤構築を目指す。
- ③並行して行われる「大規模実証に関する有識者会議」とも適宜、連携する。

認知症施策推進大綱期間



論点①

当事者参加型の開発モデル

論点①開発段階からの当事者参画の仕組み（前回WG資料より）

- 認知症の人を中心としたマルチステークホルダーに対し、より質の高いソリューションを創出していくためには、開発段階から当事者と一緒になって品質を向上していくことが必要。
- 昨年度WG議論や既存事業の課題を踏まえ、開発段階で当事者との連携が可能となる仕組みを検討していくとともに、認知症分野での「当事者主導型研究」（User-led Research）について検討してはどうか。

開発段階の当事者の参画・協力に向けた課題と解決の切り口

医療・介護従事者
からみた課題

- 当事者の声を企業に届けにくい
（接点が希薄）

新たな共創の仕組み

当事者からみた課題

- 企業協力への不安・負担
- 「声」の反映が不十分、意図しない形での活用

多くの当事者が安全に不安なく社会参加として
協力できる仕組み

当事者が意図した形で社会実装につながる仕組み
＝当事者主導型研究

企業からみた課題

- 当事者の協力者の確保が難しい
- ニーズ把握のための手法やノウハウが未確立

- 上記各プレイヤーの連携の仕組み
構築を進める自治体があるがまだ途上

自治体
からみた課題

論点①に関する前回ワーキングでのご意見（抜粋） ①

【認知症のある方とのかかわり方・当事者の参画】

- 当事者ができないから支援するというのではなく、本人の自立を後押しするという姿勢がまず必要ではないか。認知症になっても、できることがたくさんあり、社会参加が可能な方も多くいる。そのような方が安心して経済を支えることができる環境を整えるというところを目指していくべき。本人と一緒に取組の方向性を考えていければと思う。
- 本人が関与し、本人の思いが反映されるシステムが前提として必要だと考える。本人が知らないところでデータが集められることにより、家族と本人の関係悪化につながる懸念もある。本人が監視されるような一方的な関係性の仕組みとならないように留意してほしい。
- 議論の前提として当事者主導型研究がどのような理念、概念、目的のもとで推進されるのかという点について、倫理的な観点も含めて丁寧に整理することをお願いしたい。当事者の参加が、単に「当事者に参加してもらった」という形式的なものにとどまらず、しっかりと知識やサービスに転換されるような仕組みを担保すべきである。
- 数を集めること、参加者を探すことが強調されるというのは、適切な研究ではないと考える。当事者参加の促進にあたっては、いかにして当事者の声を直接拾い上げるかが重要であり、そのためのインフラの整備も並行して検討することが必要。
- 発信をしたいという当事者は潜在的には多くいると想定されるため、行政として自発的に話したいという方を増やせるように努力していくことも必要

論点①に関する前回ワーキングでのご意見（抜粋） ②

【続き】

- 認知症の中重度者の活動参加が乏しい状況がある。そのあり方を考えることも重要である。認知症の症状は日々変化する。変動があることを前提に、きめ細かい対応が必要である。病状の進行により認知機能は低下するが、感情はクリアである。認知症の方との関わりにあっては馴染みの関係性の構築が不可欠になる。受容と共感においては、コミュニケーションの取り方が基盤として必要である。意思決定支援、居場所づくりも重要な論点になる。

【社会実装への在り方について】

- 海外事例を参考にすると、政策的な推進のあり方についての検討も必要であると考え。日本においても、省庁の枠組みを超えて、政府として当事者主導型研究をどのように推進するかという点については整理が必要ではないか。
- （行政側として）認知症の方の声をどのような手法でお聴きすれば、製品やサービスの開発に有効なのか企業のマーケティングやモニタリングの方法を知りたい。
- 企業ニーズと本人・家族の思いをしっかりとつなぐようなリサーチのための指針や方法論を整備し、本人の思いに配慮しつつ、企業の目的を実現できる仕組みの構築が必要
- 実証やアイデア出しの段階から当事者が参加するような取組もあってよいのではないか。アイデアを膨らませていく過程自体が当事者との関係構築につながる。

論点①「開発段階からの当事者参画の仕組み」が目指すもの

- 本取り組みが目指すのは、より質の高いソリューションを創出していくこと。
- それには他分野での「当事者主導型研究」でみられるような、研究者-被験者（提供者-消費者）という関係を超え、当事者が主導的に企業と「共創」を行える仕組みが必要。
- 「当事者が望むソリューションが、持続可能な形で社会実装される」ことを通じて、共生社会の実現に貢献することを目指す。

より質の高いソリューションが創出される仕組み

ここでの「質が高い」とは…

- 当事者が望むもの、ニーズを反映しているものである
- 企業側からみても、一定の需要があり、事業採算に見合うもの
＝提供の継続性があるもの

上記が継続的に創出され続けるための仕組みをつくる

当事者からみたメリット

- 自らが「ほしい」と思うものが形になって利用可能になる
- 副次的には、参画を通じた社会参加の機会の一つとなる

企業からみたメリット

- 潜在的な利用者・顧客のニーズを把握して開発ができる

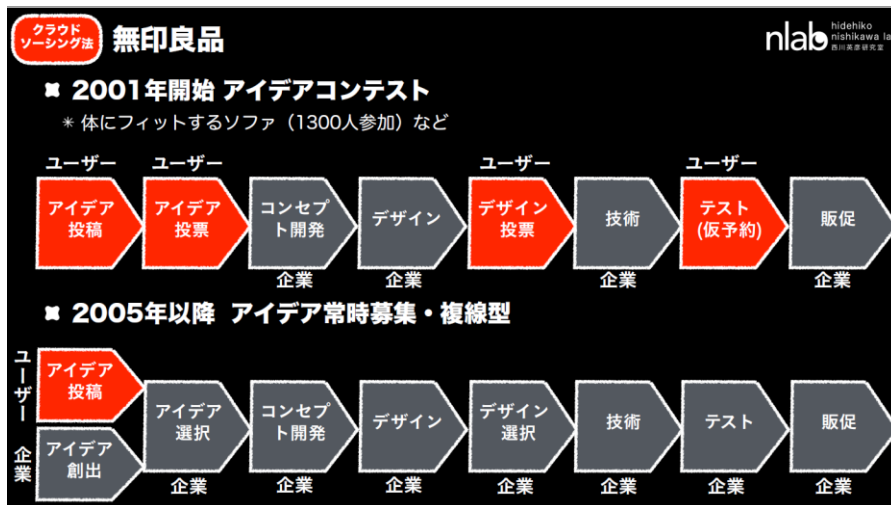
質の高いソリューションが社会実装されることを通じた
「共生社会」実現への貢献

【参考】「ユーザーイノベーション」の観点

- 開発段階にユーザーが参加することで、市場価値の高い（＝ユーザーにとって魅力的な）商品・サービスが開発される動きは広がっている。

ユーザーイノベーションの活用と効果

- 難病の方向けの補助具等のほか、様々な分野で、開発段階で実際のユーザーの意見やアイデアを取り入れる動きが広がっている。
- ユーザーの意見に基づき開発された商品は、市場で受け入れられる可能性が高い。実際に、ユーザーから新商品のアイデア募集を常時行っている無印良品では、特定分野における品目当たりの売上において、ユーザー発のアイデアに基づくものが、社内の専門家のアイデアに基づくものを上回る結果が出ている。



ユーザーイノベーションを進める際の留意点

魅力的なソリューションを生み出すには多様なリードユーザー（※）が参画することが重要

※リードユーザーとは以下の特性を持つ消費者

先進性：既存の製品で満足されないニーズを

市場の他の消費者よりも先に感じていること

高便益期待：ニーズが解決されることによって、自分に利益がもたらされると信じて革新に動機づけられる

魅力的なソリューションを生み出すには、豊かなアイデアが生み出される仕掛けやコミュニティ作りの工夫が必要

- ・「ユーザーイノベーション」において、「そもそも意見がでない」という例が少なくない。アイデアを出すことの動機付け・インセンティブ設計が肝要
…金銭のほか、「製品化した際に説明書に協力者として名前を入れる」等も方法もある（無印良品の例）
- ・コミュニティ構築は簡単ではない。ユーザー側が支持・選択するものと、企業側が製品化できるものが異なる場合もあり、この場合の説明の仕方等も配慮が必要。

出典）「企業によるユーザー・イノベーションの活用」法政大学経営学部教授 西川英彦 及び 同氏へのインタビューより作成

論点①「開発段階からの当事者参画の仕組み」の課題

- 京都府や福岡市等の先進的な自治体において、当事者×企業・自治体の取組の萌芽が見られる。
- 他方、この動きは各自治体のKOL（当事者、自治体・企業担当者等）が中心となって開始された数事例で、組織的・全国的な動きにはなっていない。
- また、参画の場におけるアイデアの生成や商品設計への昇華について、体系的な手法は確立されていない。

課題や論点

当事者の参画

- 協力に前向きな当事者を増やす取組が必要
 - ・潜在的に多数いると考えられる当事者の声を直接拾い上げるかが重要（前回WG）
 - ・自身の権利意識を自覚して、「本人」から「当事者」になるプロセスが必要（いずみの杜診療所医師 山崎氏）
- 当事者の参加を後押しする取組（安心して参加できる仕組み、インセンティブ設計）が必要
 - ・ユーザーイノベーションにおいては、ユーザー側のインセンティブ設計も重要（法政大学経営学部 西川先生）
 - ・本人と同じ方向性で、監視されるような一方的な関係ではない進め方が重要（前回WG）
 - ・発信したい当事者は増えているが、協力・活躍の場へつながる場合とそうでない場合がある（前回WG）
- 多様性の確保に向けた取組が必要
 - ・ポイントは多様なリードユーザーに参加してもらうこと（西川先生）

アイデアの生成・昇華

- アイデアが生まれる仕掛けが必要
 - ・「当事者主導」というのであれば、アイデア段階からの当事者が参画することが重要（前回WG）
- 企業との間に立ち、当事者のニーズを抽出し、翻訳・伝達する機能が必要
 - ・当事者が選ぶ「仲介者」が必要ではないか（山崎氏）
- 製品化を目指す、企業の手法の体系化が必要
 - ・リサーチとしての手法や方法論の確立が必要（前回WG）

持続可能性の担保

- 上記の課題を解決するスキームが、持続的に機能する仕組み（運営資金、アクセスする企業に対するルール等）が必要
 - ・政策的な推進の在り方の検討も必要（前回WG）

論点①「開発段階からの当事者参画の仕組み」今後の取り組み（案）

- 今後2年間で「開発段階からの当事者参画の仕組み」を試行・実践し、そのノウハウを整理することで、各地域、様々なテーマで当事者参画の仕組みが普及していくきっかけをつくる。

今後の2年間（2022年度末）で目指す姿

当事者の参画

- ・各地域の自治体や当事者団体と連携しつつ、継続的に当事者を中心とした多様な人々が参画するプラットフォームを試行運営する
- ・試行に基づき、当事者参画のための合理的な配慮、当事者の協力インセンティブの仕組みを検討する

アイデアの生成、昇華

- ・当事者向けに事業機会を探索する企業担当者等が活用することが出来る、製品化を目指す上での留意点や課題が整理された手引きや、その効果的な普及方法（勉強会や認定制度等）について検討する

持続可能性の担保

- ・持続可能な取組に向け、体制や運営資金、ルール設計等について、検討する

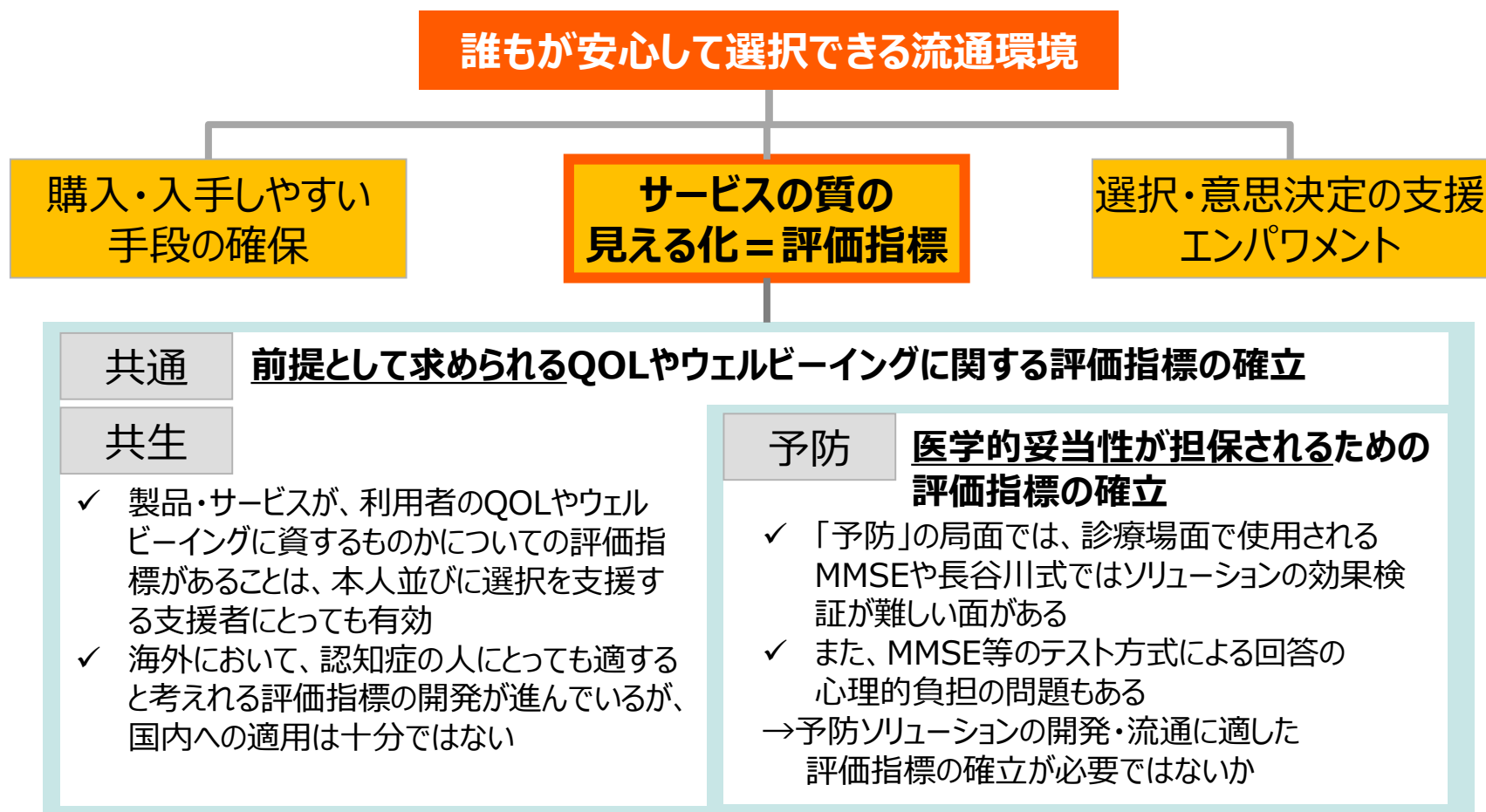
→本日、堀田委員からご発表

論点②

共生・予防等の評価指標

論点②製品・サービスの評価指標（前回WG資料より）

- 製品・サービスの品質が市場において適切に評価され、誰もが安心して選択できる流通環境にしていくためには、まず第一に、製品・サービスの開発段階から事業者等が効果検証しエビデンスとすることができる、科学的な評価指標が必要
- 上記を踏まえて、共生・予防さらに共通的に必要とされる指標について検討してはどうか



論点②に関する前回ワーキングでのご意見（抜粋） ①

【本人の視点】

- 本人にとって暮らしが良くなったのか、そのサービスがあることにより暮らしがどのように変化したのかを具体的に評価するという視点も必要ではないか。本人にとってどうなのか、本人はどう感じたのかという評価をまずは丁寧に実施すべきと考える。
- ドイツでは後見人を本人が評価する仕組みがあり、後見人がしっかり活動していない場合には、本人の意思で解任することが出来る。評価を実施するには、本人のニーズに則したものであることをしっかりと示すことが出来ないと、信頼が担保できない。最終的には、本人が必要とするものを提供するということを念頭に置く必要がある。
- エビデンス検証と早期の社会実装の両立について、エビデンス検証も当然重要だが、時間をかけすぎることにより、目の前の当事者への支援がおろそかになるべきではないとの意識がある。
- 製品やサービスの注意表示が認知症当事者を悲しませたり、偏見を生んだりする可能性がある。「誰もが安心して選択できる流通環境」を考える際には、製品やサービスの表示のあり方も論点に入れるべきと考える。

論点②に関する前回ワーキングでのご意見（抜粋） ②

【民間企業側の視点】

- 量的な分析で成果を出すにはどうしても一定の年数が必要である。また、エビデンス構築のためには、参加者の均質性をいかにして担保するのも大きな論点となる。一方、そのような点は、民間企業のビジネスとしての有効性検証の視点とは乖離があるように思う。サービスの効果検証においては、量的な分析だけではなく、本人を含めた参画者へのインタビュー等の質的な評価についても効果検証の視点として取り入れていくべきではないか。
- 製品・サービスの評価指標は有効だと考えるが、一定の評価を取得しないと製品化できないということになると、評価指標があることが開発の阻害要因となることも懸念される。指標の中で、利用者の尊厳を害さないことを担保する指標など、ネガティブ指標を決めて、それをクリアできれば、製品の上市を認める。その後、製品化と並行してデータの蓄積をし、共通指標を用いて効果検証を行うなど、2段構えで評価指標を用いるのが良いのではないか。
- 厳格な検証を行い、正しい効果を示すということは非常に重要であるが、民間企業がどこまでその役割を担えるかという点は検討が必要であると思う。本ワーキンググループがどのような産業を育てたいかによって、検討の時間軸やサービスのあり方も変わる。
- 研究期間が長くなると企業側の体力が続かないことも想定される。エビデンスを確実に取ることだけが求められると、予防・共生を啓発するサービスの開発には時間がかかるとのことで、プレーヤーをモチベートすることは難しい。エビデンス評価だけではなく、取り組みを定性的に評価するプロセス評価も必要ではないか。最終的なアウトプットを検討した上で、そこから逆算して、どのような指標が必要か、どのような当事者参加が必要かという点を整理していくことも必要と考える。

論点②に関する前回ワーキングでのご意見（抜粋） ③

【検討する指標について】

- アウトカム指標としては、本人の尊厳の保持と自立支援を中核とすべきであろう。それに伴うものとして、経済的・社会的インパクトを考える姿勢が必要である。 本人QOLの評価指標としてEQ-5D-5Lが用いられているが、QOLという概念はそれだけではないので、広く検討して欲しい。予防に関する検討においては、認知症施策推進大綱の「予防」の定義との整合性について留意が必要。
- EQ-5D-5LやZaritで介入効果が見られないからといって、その製品やサービスが効果がないものであるわけではない。評価できたこと、評価できなかったことを質的な評価も含めて考える姿勢が必要である。 EQ-5D-5LはQOLを図る一つの物差しに過ぎない。特定の評価指標で価値が全て評価できるのではなく、測れない価値として何があるのかということを考える姿勢が必要になる。

【対象設定】

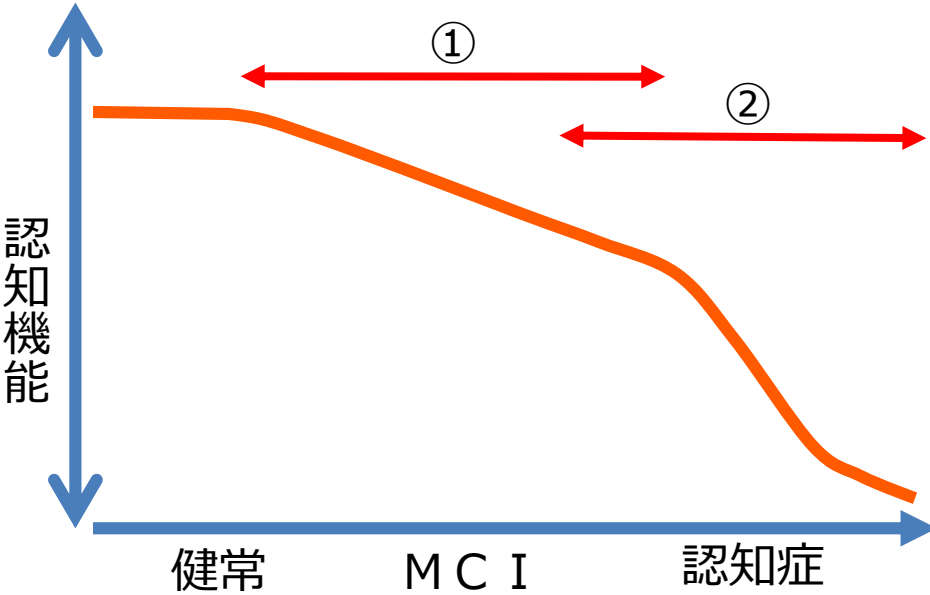
- 評価指標の整備により、研究開発が進むことを期待している。認知症の方へどのようにアプローチすべきかという論点に関連して、予防という観点では、認知症の手前の方等、対象をどのように設定するかについても本ワーキンググループにおいて検討しても良いかと思う。

論点②「共生・予防等の評価指標開発」が目指すもの

- 本取組を通じて、従来の医療・介護分野のみならず幅広い生活産業が連携し、日常生活の中で認知症との「共生」や「予防」に資する質の高いソリューションが普及することを目指す。
- そのためには、消費者の期待に対して、適切にソリューションを選べる環境を作ることが必要。同時に、提供側の開発投資を阻害することなく、エビデンスに基づき市場価値を高めていくことが出来る、健全な競争が生まれる仕組みが必要。このため、ソリューションの評価と市場価値とを結びつける考え方の整理が必要。
- また、上記と並行し、評価指標の充実や適切な指標の活用（下記に簡易版）を促すことが必要。

適切な指標の活用（簡易版）

	求められるソリューション	有効な評価	
①	【共生】 生活上の問題を軽減し、 発症に「備える」ソリューション	QOLや Well-beingを 評価	当事者の暮らし への影響を評価
	【予防】 一定のクオリティ・エビデンスに基づく 認知機能低下や発症リスクを低減 するソリューション		予防効果を評価
②	【共生】 自分らしく暮らし続けるために 生活機能や社会機能を維持・向上 するソリューション		当事者の暮らし への影響を評価
	【予防】 一定のクオリティ・エビデンスに基づく 進行を緩やかにするソリューション		予防効果を評価



論点②「共生・予防等の評価指標開発」の課題

- 評価指標の充実及びそれらの指標の効果的な活用、また、ソリューションの評価と市場価値とを結びつける考え方の整理が必要。

課題や論点

共生

予防

指標の充実

- QOLやWell-being指標の充実が必要

- 当事者の暮らしへの影響を当事者を含めた関係者が評価できる指標の充実が必要
 - ・EQ-5D-5Lなど特定の既存評価指標ですべてが評価できるわけではない（前回WG）

- 予防効果を謳う場合には、有効性を科学的に実証することは必須であり、以下のような指標の充実が必要
 - －「維持・改善」について経時確認が可能
 - －被験者の心理的苦痛が少ない など

適切な指標の活用

- ソリューションに応じた適切な指標の整理が必要
 - ・上市までに求めるもの、その後の効果検証に求めるものの2段階があってもよい（前回WG）

- ソリューションに応じた適切な指標の整理が必要
 - ・ソリューションごとに適切な評価指標は異なる可能性がある（秋山委員）

評価と市場価値の整理

- ソリューションの評価と市場価値とを結びつける考え方の整理が必要
 - ・量的検証は、民間企業の開発の時間軸やビジネスの有効性の検証とは必ずしもマッチしない（前回WG）
 - ・開発段階でどこまでの効果検証を求めるかは、どのような産業を育成したいかにも関わる（前回WG）

論点②「共生・予防等の評価指標開発」今後の取り組み（案）

- 今後2年間で、①共生・予防に共通して有効なQOLやWell-beingに関わる指標の充実させ、②活用場面ごとの適切な評価指標の整理を、予防分野について先行して進めるとともに、③ソリューションの評価と市場価値とを結びつける考え方を整理する。

今後の2年間（2022年度末）で目指す姿

共生

予防

指標の充実

【令和3年～】

・海外で開発が進むQOLやWell-beingに関わる指標が、国内において活用可能とする（①）

→本日、五十嵐委員からご発表

適切な指標の活用

【令和3年～】

＜予防について＞

・活用場面やソリューション群ごとに、適切な評価指標を整理する（②）
（例えば、P21（詳細版）のような整理の方法・切り口も考えられるが、どのような整理が必要か。）

評価と市場価値の整理

【令和3年～】

・ソリューションの評価と市場価値とを結びつける考え方を整理する（③）
（例えば、科学的に評価の高いソリューションが市場でも高く評価されるには、どのような仕組みが必要か。）

【参考】「共生・予防等の評価指標開発」の全体像

- 「指標の充実」について、既に令和2年度から共生・予防事業を通じて、有効な評価指標の確立を目指しているところ。
- 「適切な指標の活用」について、共生分野での進め方は、今後検討。

今後の2年間（2022年度末）で目指す姿

共生	予防
----	----

指標の充実	【令和3年～】 ・海外で開発が進むQOLやWell-beingに関わる指標が、国内において活用可能である	
	・共生事業を通じて、暮らしへの影響などごとに有効な評価指標を確立する（令和2年～）	・予防事業を通じて、医学的妥当性がありかつ簡便な評価指標を確立する（令和2年～）
適切な指標の活用	・活用場面やソリューション群ごとに、適切な評価指標を整理する	【令和3年～】 ・活用場面やソリューション群ごとに、適切な評価指標を整理する
評価と市場価値の整理	【令和3年～】 ・ソリューションの評価と市場価値とを結びつける考え方を整理する	

【参考】適切な評価指標の活用（詳細版）

- 評価指標の活用場面、すなわち、どのような製品・サービスについて、どのような目的で評価をするのかによって、評価指標に求められる要件も異なる。

利用者像	×	製品・サービスが 目指す効果	×	製品・サービスの 費用負担者	×	評価の目的
・（健常） ・ M C I 段階 ・ 軽度～中等度 認知症 ・ 重度認知症		【本人】 ・ ウェルビーイング・QOL ・ 生活の利便性向上 ・ 社会参加・孤立解消 ・ 日常生活動作の改善 ・ 行動・心理症状軽減 ・ 意欲の向上 ・ 認知機能低下の防止 ・・・など 【家族・関係者など】 ・ ウェルビーイング・QOL ・ 負担軽減 ・ 従事時間の軽減 ・ 従事者のモチベーション ・・・など		・ 本人 ・ 家族等関係者 ・ 介護・医療サービス 事業者 ・ 上記以外の事業者 （生活密着産業等） ・ 行政（自治体・国）		・ 適切な製品・サービスの選択 ・ 製品・サービスの開発・改善 ・ 製品・サービスの 質・効果に関する認証 ・ 政策・行政施策の評価 ・ ・ ・

評価指標に求められる要件

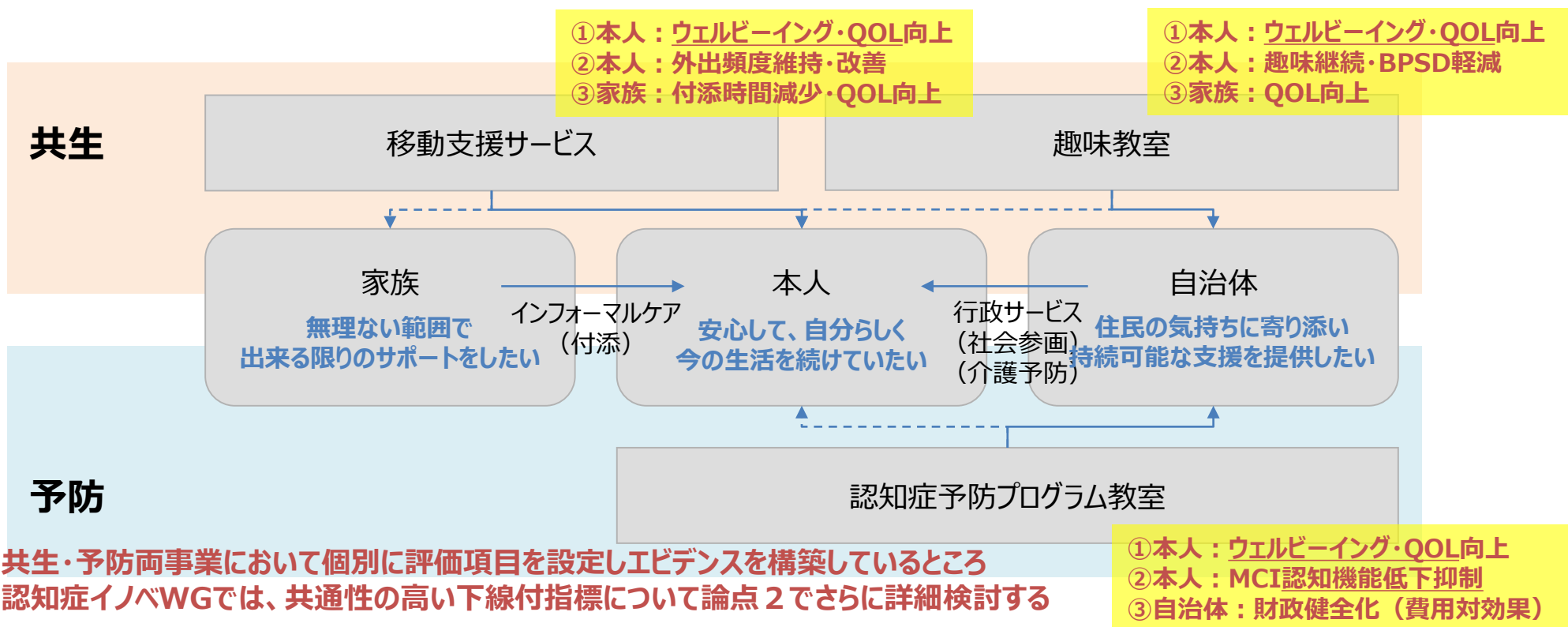
精度、測定形式（専門家による評価/セルフチェック）、測定負荷など

【参考】共生・予防ソリューション毎に想定される提供価値について

- ウェルビーイング・QOL向上が共通的に求められ、さらに個別具体の提供価値をエビデンスとして示すことが評価されれば、より良いソリューションが普及していくのではないか。そのための評価基準や指標について、整備していく必要がある。

【ケーススタディ】

70歳代の女性が、自治体の健診等を通じて、MCI健忘型であることがわかった。本人は少し物忘れが増えたと感じ、最近になって趣味教室に通うことを止め、公共交通機関を使った外出も減っていた。家族は心配になり、付き添いで買い物に行くようになっていた。自治体は、行政サービスの中でご本人に前向きに予防にも取り組んでいただきながら、安心して生き生きと生活できるような社会参画の機会も提供したいと考えていた。



論点③

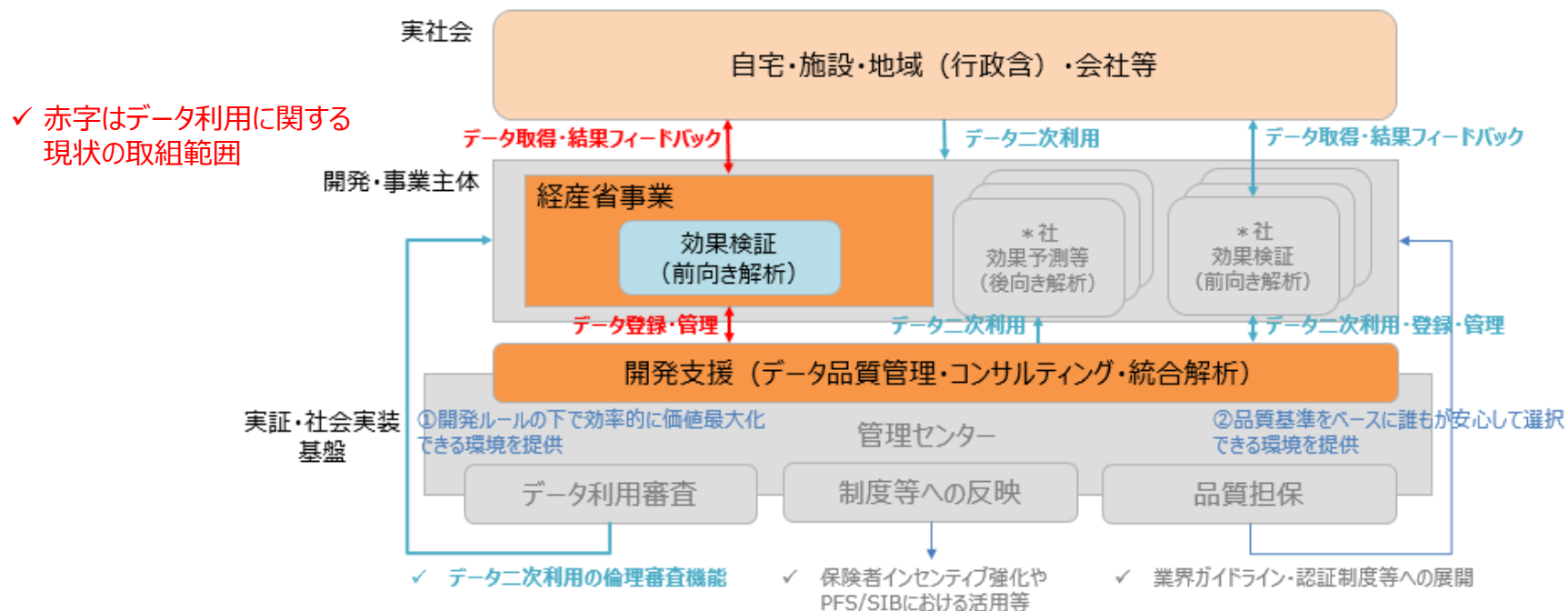
データ連携（循環）

論点③データ利活用がもたらす持続可能な社会に向けた基盤づくり（前回WG資料より）

- 目指す社会を実現するためには、製品・サービスの開発及び流通のみならず、普及し実際に認知症の人等のために利用される中で、それらのデータが循環し利活用されることでより良い環境が創られ持続可能な社会へと発展させていくことも必要である。
- 認知症の人にとっても安心な信頼のあるデータ利活用のあり方や仕組みについて検討してはどうか。

※例えば、現在進めている予防事業においては、各課題に対しデータ品質一元管理センターを構築している。

認知症に係る実社会・実証基盤におけるデータの流れ（イメージ）



論点③に関する前回ワーキングでのご意見（抜粋）

【民間企業側の視点】

- 民間企業では商品開発を行う際にデータがないため開発が進んでいない現状があると考えている。民間企業がデータを利活用するにあたってのハードルをあまり高くしないで欲しい。日本中の企業が持っているデータを集めることができれば、様々な可能性があるが、企業がデータを提供したくなるようなインセンティブが必要だと思う。データを提供して、参加したくなるような、好循環が期待されるので、その点も検討して欲しい。
- 慎重なデータの取扱いが必要だが、慎重すぎると、利活用が進まないことが想定される。資料中に審査プロセスという表現があったが、ある程度審査がスピード感をもって実施されないと民間が活用することは難しいと考える。本人の尊厳を守ることが大前提だが、従来の形にとらわれず、あるべき姿を考えていただきたい。

論点③「データ連携（循環）」が目指すもの

- 論点①と同様、本取組が目指すものは、データ循環を通じて質の高いソリューションを創出していくことであり、「当事者が望むソリューションが、持続可能な形で社会実装される」ことを通じて、共生・予防社会の実現に貢献することを目指す。
- データ循環は当事者を中心としたステークホルダーに例えば以下のメリットをもたらす。
- 特に、企業における商品開発段階において、データ（※）が十分でないため開発が進んでいないことが、上記の目的を達成する上では大きな課題である。（民間企業では商品開発を行う際にデータがないため開発が進んでいない現状がある（前回イノベWG））

※不足しているデータ（例）：QOL向上効果等の介入・ソリューションの効果に関するデータ（共生）
認知機能低下の抑制効果等の介入・ソリューションの効果に関するデータ（予防）

ステークホルダーへのメリット（例）

ステークホルダー	メリット
当事者、家族	・質の高いソリューション（当事者が望むもの、ニーズを反映したもの）が社会実装される ・当事者・家族の声や意見が製品開発に正しく反映される
企業	・データを用いた商品開発が可能になり、より質の高いソリューションを開発出来る
政府・自治体	・データに基づく効果的な政策立案が可能となる
アカデミア	・複数の研究を比較・統合解析ができるようになり、成果に結びつきやすくなる

論点③「データ連携（循環）」の課題

- データ循環に向けては、他分野でみられるような、集約、分析するデータの量・質の向上、ルールの整備が必要。

課題や論点

データ量・質 の充実

- 国が行う実証事業などにおいて、継続的にデータの捕捉・提供・管理などを行うことによるデータリッチ化が必要
- 企業・アカデミア等が既に所有するデータを活用するためのインセンティブ設計が必要
- 企業がデータを提供したくなるようなインセンティブが必要（前回WG）

ルールの整備

- 安心してデータを流通・利活用するためのデータに対する信頼性確保が必要
- データをコントロールするための標準や品質、適切な評価指標の活用（論点②）などの必要なルールの整備が必要
- 慎重なデータの取扱いが必要だが、慎重すぎると、利活用が進まないことが想定される（前回WG）

論点③今後の取り組み内容（案）

- 今後2年間で「データ循環」のうち、特にソリューションの提供側が開発する際の効果的かつ適切なデータ連携を念頭に置き、必要な手法・方法論を整理することで、今後の取組が発展していくきっかけをつくる。

今後の2年間（2022年度末）で目指す姿

データの量・質 の充実

- ・企業やアカデミア等と連携し、単発の実証協力を超えて、継続的にデータ捕捉・提供・管理が行われる仕組みについて構想を整理する
- ・企業・アカデミア等の協力インセンティブの在り方等について検討する

ルール整備

- ・企業やアカデミア等と連携し、実証事業での協力を超えて、データ品質やフォーマットの標準化について、検討する

→本日、平川先生からご発表

（参考）他分野でのデータ連携（循環）の例

- 「MASTER KEY プロジェクト」では、希少がんの分野において、複数の製薬企業とがん研究センターが協力し、①網羅的なデータベースを構築、②臨床試験を実施。

